

第1回茅野市特別職報酬等審議会会議結果報告書

【担当課】総務課

会 議 の 名 称	第1回茅野市特別職報酬等審議会		
開 催 日 時	令和8年5月15日（金） 午後7時～午後8時30分		
開 催 場 所	茅野市役所704・705会議室		
出 席 者	【委員】 金子会長、阿部委員、吉田委員、高村委員、小林委員、 勅使川原委員、飯田委員、小山委員 【事務局】 森井総務部長、矢島総務課長、平林職員係長		
欠 席 者	【委員】 百瀬委員		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍 聴 者 の 数	1人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
事務局（平林係長）	1 開会（総務課長） 2 委嘱書の交付 今井市長から、出席委員に委嘱書が交付される。 3 市長あいさつ 4 自己紹介 委員、事務局の順で自己紹介を行う。 5 審議会について 審議会の役割について、茅野市特別職報酬等審議会条例に基づき説明。 また、審議会の今後の流れについて説明。 本日第1回目は、審議会の役割の確認と審議にあたって必要な資料の説明をさせていただき、第2回目以降に具体的な審議をお願いします。 （質問なし）		
事務局（矢島課長）	6 会長の互選 それでは、規定により会長の互選をお願いします。互選ということですが、どのような形で決めるか何か案がありましたらお願いします。 特に無ければ事務局の腹案ということでよろしいでしょうか。 （事務局腹案でという声あり）		
事務局（平林係長）	事務局案ですが、過去この審議会の会長を商工会議所会頭にお引き受け いただいておりますので、金子会頭さんをお願いしたいと思いますが、い かがでしょうか。		

	(異議なしという声あり)
事務局（矢島課長）	それでは皆様から了解をいただきましたので、金子会頭に会長をお願いしたいと思います。
会長	はい。 (金子会長あいさつ)
市長	7 諮問 (市長 諮問 諮問書朗読 諮問書 別紙) (市長退席)
	8 審議 (1) 審議会の会議の公開等について
会長	事務局から説明をお願いします。
事務局（平林係長）	資料4をご覧ください。その第1条の目的で、審議会等の会議を公開することにより、その審議状況を明らかにし、審議会等の透明性の向上を図るとともに、市民の市政への理解と信頼を深め、もって公正で開かれた市政を実現することを目的とするということが定められています。第2条では、条例で設置された審議会が対象となることが定められています。第3条には、審議会等の会議は原則として公開するものとする定められています。その中で次の3点については、会議の全部又は一部を非公開とすると定められています。1として、法令等の規定により会議を公開することができないと認められる場合。2として、茅野市情報公開条例第6条各号に掲げる情報に該当する事項の審議等を行う場合。3として、当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずることが明らかに予想される場合とされています。第4条では、公開するかしないかは会長が審議会に諮って決めること、第5条では、審議会開催前にあらかじめ開催情報の周知を行うことが定められています。第6条では、審議会の公開は傍聴希望者に会議の傍聴を認めることにより行うこと、第8条では、傍聴者の遵守事項が定められています。第11条では、会議録の作成等について定められています。会議録の作成にあたっては発言した者の氏名を省略できるとされています。名前を公開することで自由闊達な審議を妨げてしまうということから、発言者が特定されないよう個人名ではなく委員と記載する形で会議録を公開している審議会等も多くあります。 公開にするか、会議録についてのお名前の公開をどうするか、その2点のご審議をいただければと思います。
会長	今、事務局の方から説明をいただきましたが公開にするのか、議事録に

	名前を載せるのかの２点につきましてご審議いただきたいと思います。 (公開、匿名との声多数)
会長	では公開、匿名ということをお願いしたいと思います。次に（２）諮問の内容等について、事務局の方から説明をお願いします。
事務局（平林係長）	資料３ご覧ください。こちらの資料につきましては、先ほど市長から諮問書を会長さんの方へお渡しをさせていただきましたが、その内容となります。諮問書の内容として２点ございます。１点目は、議会議員の報酬を改正することの可否についてです。２点目は、議会議員の報酬を改正することを可としたときには、改正の額及び改正の実施時期についてご審議をいただきたいと思います。
会長	事務局からの説明について、ご質問やご意見はございますか。 (なし)
会長	次に（３）検討資料の説明について、事務局説明をお願いします。
事務局（平林係長）	それでは資料５から資料９及び議会作成資料まで一括して説明いたします。 (下記資料に基づき説明) 資料５ 茅野市特別職の職員等の給与に関する条例 資料６ 県下１９市特別職給与月額、議員報酬月額の状況 資料７－１ 人口、予算規模及び特別職の報酬年額等の状況 資料７－２ 人口、予算規模及び特別職の報酬年額等の推移（グラフ） 資料８ 民間給与と国家公務員給与との比較及び人事院勧告の概要 資料９ 物価と賃金の推移（グラフ） 議会作成資料（茅野市特別職報酬等審議会開催の申入れ書類）
会長	事務局からの説明について、ご質問やご意見はございますか。
委員	資料８の人事院勧告の概要は、表の差し引き結果のプラスマイナスが逆になっていないでしょうか。
事務局（平林係長）	官民格差を表した表ですが、官民格差がマイナスになり、官民格差を埋めるための改定率がプラス表記となります。
委員	議会資料において、なり手不足の理由が経済的な面にフォーカスされていますが、他にも要因があるのではないのでしょうか。何らかの分析をされていると思うので、その分析結果を知りたいです。また、市民からの印象が良くないという記載がありますが、これは客観的なアンケート等に基づいているのでしょうか。さらに、他市町村が報酬水準を決める際の「ガイ

	ドラインや基準のようなものがあれば示してほしいと思います。
事務局（平林係長）	なり手不足には、議会への不透明感なども要因としてあり、先ほどご説明した議会活性化の戦略パッケージにもあるように、改革を進めているところです。市民の議会に対する印象については、昨年度実施したアンケート結果に基づいているため、次回提示したいと思います。 県内 19 市は、報酬額の改定に関する調査を行い、他市の状況を見ながら決めていると思います。画一的なガイドラインを設けることは難しい現状がありますが、他市の基準等で公表できるものがあれば調べて次回提示します。
委員	別表第 2 の「委員」の報酬とは具体的にどのような内容ですか。
事務局（平林係長）	議会活動とは別に、市の他の審議会等の委員として活動した際などに支給される日当のことです。
委員	議会や委員会以外にも議員として市民の声を聴いたり相談に乗ったりすることもあると思います。議員活動の報告書を見ると、実際の議員活動はもっとあると思っています。議員が月にどの程度活動しているのか、A さん、B さん、C さんという形でいいので、回数や具体的な活動内容の分かる実績記録を次回出してほしいと思います。
委員	民間企業でも賃上げが進んでいるため、引き上げることは当然かと思っています。しかし、議会の要望通りに改定した場合、定数 2 名削減の効果も含めて、市の財源や予算にどの程度の影響があるのかを示す試算を次回出してほしいです。
事務局（平林係長）	概ね現在と同じくらいの予算規模で収まると聞いているが、具体的な試算数字は次回提示します。
事務局（森井部長）	議会側としては「定数削減で浮いた原資があるから報酬を上げてくれ」という考えではないという旨を補足させていただきます。
委員	茅野市の報酬が据え置かれている平成 10 年以降、他市町村でどのような報酬改定の動きがあったのか、または据え置いた事例があったのかを次回示してほしいです。
委員	増額に反対ではないですが、単純な他市との金額比較や順位だけでなく、市の財政状況を考慮して慎重に決めるべきだと思います。
委員	一般市民と議会の考えには大きな乖離があるように感じます。定数減と報酬増によって優秀な人材が出るのであれば期待したいですが、市民が納得できるだけの活動報告が必要だと思います。

会長	まず諮問 1 の「改正の可否」について、議員報酬を改定したほうが良いという話のような気がします、引き上げる方向で議論を進めるということではよろしいでしょうか。
委員	それについては、活動報告や他の資料が必要だと思うので、それを確認してから、次回さらに踏み込んで議論したほうが良いと思います。財政が厳しくなる中で、議員報酬や定数について、今回踏み切った議員さん方を評価していいと思います。上げたいという気持ちがあるが、色々市民負担も増えてきている中で、納得していただけるような結論を出していかないといけないと思っています。
会長	活動記録や成果とかをもって見極めていきたいということでしょうか。 活動記録を直接的な対価、査定の基準にするのは非常に難しく、平均値などを考慮しながらバランスをとって決めていく必要がありますね。
事務局（平林係長）	議会事務局とは相談させていただきますが、それぞれ、議員さんでもおそらく自分の活動記録をつけていると思いますので、なるべく見やすい形でお出ししたいと思います。
委員	議員定数を 2 名削減し、世の中の賃上げの流れに合わせて引き上げるという理屈は通っていると思います。それも努力で、市の財政が厳しい中、そのように予算を捻出しようというのは、私はいいと思います。 活動記録と報酬の紐付けは難しいと思いますが、他市と比較できる活動量のデータは必要だと思います。
委員	民間企業はここ 2、3 年でベースアップをしてきている。人事院勧告も民間の給料の調査を行い、やっと上げられるようになってきているので、議員の報酬もここで見直してもいいと思っています。
委員	個人的には、情勢も変わってきているし、議員報酬の引き上げを認める方向で前向きに検討していった方がいいと思っています。議員のなり手が無く、報酬を上げているという情報を見たこともあるし、なり手が無くなり、議会が衰退して他市町村に遅れを取るのは非常にまずいと思っています。茅野市もなり手がいないことにより衰退しないよう、手を上げやすい環境を整備しておくべきだと思います。だからこそ、他市がどのように上げてきたのか、何を削ってきたのか、上げるのであれば、しっかり回答をして差し上げるのがいいと思います。
委員	お金が欲しくて議員になっている方はいないと思うし、やりがいを持ってやってくれている。働いていない場合は有権者からの票が入らないし、我々有権者が選ばばいいだけの話ですね。 そうはいつでもそれなりの対価は必要で、送り出す有権者側からしても、あまり低い額だと議員を送り出すことに躊躇してしまうし、厚みのある報酬を用意することは必要だと思います。他市に負けない報酬で、より働い

	てくれる議員を有権者は選べばいいと思います。
事務局（矢島課長）	議会事務局と調整し、次回、資料を準備したいと思います。 平成 19 年以降にも何度か本審議会に諮問されたことはありますが、答申を踏まえて据置をしてきた経過があります。
委員	引き上げる方向性には理解しますが、市民の負担が増している現状も踏まえ慎重に考える必要があると思っています。
委員	報酬を上げるべきというのは、議会の総意ということではないのでしょうか。
事務局（森井部長）	茅野市議会の名のもとに市の方に要望をいただいていますので、議会の総意として受けています。
会長	その他、何かご質問などありますでしょうか。 なければ、これで第 1 回目の審議会の方を閉じさせていただきたいと思っています。ありがとうございました。